

1 1 学生生活への配慮

【目的・目標】

学生が支障なく制作・研究・課外活動に取り組める環境を整えるために、経済的支援のみならず、生活面・精神的側面・健康面にわたり、援助・指導を行うことを目的とする。このため課外活動支援、資格取得の対策講座開催、及び研究・制作活動に伴う学外活動支援などの環境整備を行う。また、学生が自分の進路・就職について高い意識を持ち、就職希望者全員が満足いく就職を達成できるよう、きめ細やかな就職支援を行う。

1 1 - 1 学生への経済的支援

【現状の説明】

(1) 奨学金制度

奨学金制度には、日本学生支援機構、地方自治体やその他各団体等運営の学外奨学金と本学独自の運営による学内奨学金とがある。学内奨学金制度の内容及び採用実績を図 11-1 に示し、日本学生支援機構の奨学金の内容及び採用実績を図 11-2 に示す。

図 1 1 - 1 学内奨学金制度の内容及び採用実績 (2008 年 5 月現在)

奨学金名	選考基準等	採用人数	種類	金額	応募者数(名)		採用者数(名)	
					2007	2008	2007	2008
コニカミノルタ研究奨学金	人物及び学業に優れ、経済的理由により修学困難な2年次以上の学部生	若干名	給付	150,000円	17名	14名	3名	3名
野呂奨学金	学術優秀・品行方正及び身体強健で、経済的理由により修学が困難な学部生	若干名	給付	150,000円	17名	14名	2名	2名
後援会教育奨学金	学業優秀又は課外活動に秀でた者で、経済的理由により修学困難な2年次生以上の学部生	20名	給付	300,000円	28名	40名	21名	20名
後援会留学生奨学金	人物及び学業に優れ、経済的理由により修学困難な2年次以上の私費外国人留学生	6名 (大学院生を含む)	給付	300,000円	19名	22名	6名	6名
後援会共済奨学金	保証人の死亡による家計事情の急変が認められるもの	基金の限度内	給付	年間学納金の半額相当額	3名	0名	3名	0名
後援会応急奨学金	保証人の病気療養等により就学の継続が困難なもの	基金の限度内	給付	500,000円以内	1名	1名	1名	1名
えんのか奨学金	経済的理由により学業を継続することが困難で卒業が見込まれる学部生	20名程度	貸与	600,000円以内	2名	4名	2名	4名

図 1 1 - 2 日本学生支援機構奨学金の内容及び採用実績 (2008 年 5 月現在)

種類	選考基準	応募者数		採用者数	
		2007	2008	2007	2008
第一種	1 年次生 (高校の評定平均値) 3.5 以上 2 年次生 平均水準以上	126 名	118 名	39 名	58 名
第二種	平均水準以上	278 名	263 名	97 名	161 名

*採用者数は予約採用と定期採用を含んだ数

(2) 工学部・工学研究科の特待生制度

学生の勉学意欲の高揚と学風の振興を図るため、工学部・工学研究科の学生を対象とした「東京工芸大学特待生制度」を設けている。制度の内容及び採用実績を図 11-3 に示す。

図 1 1 - 3 工学部・工学研究科の特待生制度の内容及び採用実績 (2008 年 5 月現在)

	特待生種類	選考基準	対象者	支給期間と特典	採用者数	
					2007	2008
工学部	第一種	入学試験合格者のうち、成績が著しく優れているもの	1 年次生	当該年次の 1 年間、授業料の全額を免除。	25 名	23 名
	第二種	各学年終了時、学業成績が平均点 90 点以上のももの	2 年次生以上	当該年次の 1 年間、授業料の半額を免除。	27 名	23 名
工学研究科	大学院特待生	本学の学部卒業後、引き続き本学大学院の各研究科博士前期課程に入学した者で学業成績・人物が優秀であると認められる者	1 年次生	授業料の半額を博士前期課程の 2 年間免除。	9 名	8 名

(3) 外国人留学生奨学金制度

人物及び学業ともに優秀であり、経済的理由により修学に困難があると認められる 2 年次生以上の学部留学生及び大学院留学生に対して当該年 1 年間 (在学中 1 回)、30 万円を後援会留学生奨学金として支給している。なお、この奨学金は返還不要である。

(4) 学生短期貸付金制度

後援会からの基金を元に運営し、学生生活を送る中で緊急・不意に金銭を必要とした場合に貸し付けている。原則として 1 回に 1 万円で、2 ヶ月以内に返済する (無利息)。利用件数は 1 年間に約 800 件となっており、学生の日常的な支援に寄与している。

(5) 大学院生に対する経済的支援

図 11-4 から図 11-6 に博士前期課程と博士後期課程における経済的支援の状況を示す。大学院進学奨励の一つとして特待生制度があり、2003 年度以降、博士前期課程入学者のうち毎年 2 名ずつの大学院生が、学内制度による特待生として授業料の半額を博士前期課程の 2 年間免除され、経済的支援を得ている。

図 1 1 - 4 工学研究科博士前期課程学生に対する経済的支援の状況（2008 年 5 月現在）

区 分	光工学		画像工学		工業化学		建築学		電子工学	電子情報工学	メディア工学	合計	
	07	08	07	08	07	08	07	08	07	08	08	07	08
在籍者数	4	0	5	0	10	14	5	14	11	18	7	35	53
TAとして採用されている者	4	0	5	0	11	10	4	8	10	16	6	34	40
RAとして採用されている者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学振特別研究員DCとして採用されている者	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	1	0	7
各奨学金のうち、大学独自の奨学金の受給者数	0	0	1	0	0	3	1	4	0	0	0	2	7
授業料免除適用者数	2	0	2	0	2	2	2	2	2	2	2	10	8

図 1 1 - 5 工学研究科博士後期課程学生に対する経済的支援の状況（2008 年 5 月現在）

区 分	メディア工学		工業化学		建築学		電子工学		合計	
	07	08	07	08	07	08	07	08	07	08
在籍者数	4	4	1	1	8	7	1	1	14	13
TAとして採用されている者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
RAとして採用されている者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
各奨学金を受給している者	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2
うち、大学独自の奨学金を受けている者の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
授業料免除適用者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

図 1 1 - 6 芸術学研究科学生に対する経済的支援の状況（2008 年 5 月現在）

区 分	メディアアート専攻
在籍者数	29
TAとして採用されている者	11
RFとして採用されている者	2
各奨学金を受給している者	12
うち、大学独自の奨学金を受けている者の数	4
授業料免除適用者数	5

【点検・評価】【長所と問題点】

学生への経済的な支援については、様々な制度があり、キャンパスガイドやガイダンス等を通じて、学生へも周知され、多くの学生が利用している。制度化されて間もない頃には利用者が少なかった制度も、現在では多くの申請を受け付けるようになった。また、奨学生の選考については、両キャンパスで別々に面接等を行う必要があるため、家計の事情、学業成績、面接を点数化し、公平な選考ができるようにしている。

なお、奨学金の問題として、えんのみ奨学金（貸与）の回収が円滑でないことが挙げられる。これは返済開始が卒業の約1年半後で、さらに返済が年1回となっているため、転職や勤務等の関係で住居を移転した場合に、奨学金の返済に関する連絡が不通となることによるものと考えられる。

1 1 - 2 生活相談等

【現状の説明】

(1) 学生の安全・衛生への配慮

学生が相談をする窓口は、学生課・健康管理センター・保健室とさまざまであり、相互に連携して対応している。新生は生活の不慣れによる相談が多く、高学年生は卒業や対人関係に困難を感じている事例が増えている。健康に不調を来し、単位取得が困難になる場合については、教員・保護者と連絡を取り合い、生活に支障がなくなるまで見守ることを基本としている。厚木キャンパス健康管理センターには週に1度、中野キャンパス保健室には月に1度精神科医が在室し対応している。

安全面については、毎年新生に配布しているキャンパスガイドに「地震時の防災対策」として、非常時における対処方法等を記載するとともに日常の備えについても記載し、注意喚起を促している。特に厚木キャンパスは学生数・教職員数が多いため、非常時に学生への避難誘導が円滑にできるよう、管理課が「東京工芸大学防災（消防）計画」を作成し全教職員に配布している。防災組織から防火管理体制、災害発生時における行動指針までが規程化され、周知徹底が図られている。

(2) ハラスメント防止

本学では、ハラスメントの防止、及びハラスメントに起因する問題に対処するために「東京工芸大学ハラスメント防止対策に関する規程」を制定し、快適な学修、研究及び就労環境の維持に努めている。

ハラスメントに関する苦情相談の受け付けについては、各学部の教育職員3名、各キャンパスの事務職員3名、及び看護師を相談員として指名するとともに、相談は面談のみならず、電話、電子メール等でも受け付ける態勢を整えている。また、相談者の申し立てについては、その秘匿性が確保されるよう十分に配慮している。

さらに、毎年、学生に配布する「キャンパスガイド」にもハラスメント防止に対する取り組みの項目を掲載し周知するとともに、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め、防止に対する啓蒙を行っている。また、教職員を対象とした研修会を適宜開催し、その啓発を行っている。

(3) 生活相談等

教職員が学生の話聞き、必要に応じて医師に相談することを勧めている。また、指導担当教員が学生に同行して医師と相談をするケースもある。困難な問題を持つ学生との接し方について教員が医師の意見を聞くという利用の仕方もなされている。2008年度の精神科・内科医師の相談利用数は厚木キャンパス120件、中野キャンパス44件であった。2008年度の厚木キャンパスにおける看護師への相談利用数は884件、中野キャンパスにおける保健師への相談利用数は233件であった。

相談を受けた結果、治療を要すると判断された学生については、近隣の医療施設のリストを作成し、随時紹介している。

【点検・評価】【長所と問題点】

人に話を聞いてもらうことで、気持ちを取り直す学生も多い。したがって大学としては相談に来た学生に対し、その話をよく聞くという姿勢を示すことが大切である。

教員が学生から相談を受けた場合や問題のある学生を発見した際には、「学生」と「相談を受ける教職員」という二者関係ではなく、必要に応じて学生課員・健康管理センタースタッフが協力し対応している。学内の関連部署間でもよく連携がとれており、大学全体で学生を見守るという雰囲気ができている。また、青年期に発症する精神病についても、学生生活相談のバックに精神科医が控えていることにより、早期に発見し医療機関に繋ぐことで事故を防止する事ができている。

しかし、特に厚木キャンパスでは学生数の増加もあって、個々の学生についてのきめ細かい状況把握が困難となってきた。出席率が極端に低い学生については出席管理システムで発見できるが、そうでない場合は、困っている学生が自分で相談に来ない限り、問題の把握・解決は困難な状況である。学生及び保護者の「相談をする力の低下」は現実の問題であり、大学内で誰にも相談することなく退学していく学生がいるというのも事実である。

このような状況の下で、2009年度から学生相談室を開設することとした。学生のさまざまな悩みに応じると共に、学生が過ごしやすいスペースも併設した学生支援センターとすることにより、学生が相談しやすい環境の提供を実現する予定である。

1 1 - 3 就職指導

(1) 工学部

【現状の説明】

(1) 基本方針の下に学生支援体制を強化

2006年11月に就職支援基本方針が作成され、この方針に基づく活動が2007年度からスタートした。本学は、学生の卒業後の持続的成長を願い、キャリア教育を教育カリキュラム構成上の重要要素の一つとして位置づけ、全教職員が協力してキャリア教育・就職支援を行うという方針を明確にし、キャリア教育・就職支援体制の改革をスタートした。「4年間一貫キャリア教育・就職支援」をモットーに、低学年次向け制度の整備を進めている。

(2) 低学年次からのキャリア教育

低学年次向けキャリア教育を担う授業として、「キャリアデザインⅠ～Ⅳ(1・2年次)」を2008年度からスタートさせた。従来の「進路を考える(3年前期)」については、「キャリアデザインⅤ」として一貫性を持たせての実施へ移行する。「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」には、厚生労働省によるYESプログラムを内包させており、この授業を受けて所定の資格(指定されたものの中から一つ)を取得することにより、厚生労働大臣名の若年者就職基礎能力修得証明書を取得することができる。

教務委員会との協力により、これらの科目は、キャリア教育科目という新たな分類の授業とし、明確な形で学生へ提供できる形を整えた。インターンシップに関しても2年次から履修可能とし、低学年次からの積極的な活動を可能とする体制とした。

(3) 全教員参加体制の構築

全教職員が協力してキャリア教育・就職支援を行うという就職支援基本方針に基づき、基礎教育研究センター教員に「キャリアデザイン」の講師としての参加を要請し、これが実現した。専門学科の教員は、各学科としての指導及び各研究室における指導を行い、基礎教育研究センターの教員は、キャリア教育へ貢献するという役割分担による全教員のキャリア教育・就職支援への貢献が実現しつつある。

(4) 企業懇談会及び学内合同就職面談会の大幅改革

社会情勢の変化を鑑み、従来2月に行われていた企業懇談会を12月へと変更した。また、学内合同就職面談会については、企業懇談会と同時に開く第1回、2月の第2回、4月ないし3月の第3回を基本とする体制へと変更した。同時に150社のブースを準備しての面談会を開催できる体制を整備した。

(5) 学生向けガイダンスの強化

新入生ガイダンス内に、キャリア開発センターの時間を確保し、本学の就職支援に対する姿勢とその制度を、学生にわかりやすく説明する機会を設けている。また、2、3、4年次のガイダンスに関してもガイダンス資料を整備して、徐々にその強化を図っている。

(6) 学生の視点に立った制度の整備

就職委員の教員をキャリアアドバイザー教員、キャリア開発センター職員をキャリアアドバイザーというように、学生側から見た呼称を追加し、就職委員についてはその役割を拡大した。今後は学生が利用しやすい制度をさらに検討中である。

【点検・評価】【長所と問題点】

現状の説明にあるように、この2年間、積極的に制度の整備や方法の改善を行ってきたことから、2年前に比較して大きく進歩できたものと評価できる。しかしながら、以下のような課題や問題点がある。

(1) 激動の時代

2008年後期になり就職をとりまく環境は激変した。2008年初頭は、好況であった2007年よりもさらに売り手市場と言われる状況であった。しかし、サブプライムローンの問題に端を発する突然の世界的な大恐慌により、就職環境は一気にかつて無いほどの超氷河期に突入した。年度末に予定していた未内定学生への企業紹介活動を年末に前倒ししたものの、さしたる成果を挙げることができなかった。次年度に関しては、前期に全力を出しつくす意気込みでの活動を学生へ推奨するとともに、キャリア開発センターにおいても対応に努めたい。従来も行ってきた卒業生に対する支援に関しても、その重要性が高まると予想される。2007・2008年度の就職内定率を図11-7に示す。

図11-7 工学部の就職内定率（2007年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	その他	内定者	内定率
メディア画像学科	139	14	111	9	110	99.1%
ナノ化学科	101	21	78	1	77	98.7%
建築学科	112	18	86	0	86	100.0%
コンピュータ応用学科	88	2	79	4	78	98.7%
システム電子情報学科	84	19	64	1	64	100.0%
光情報メディア工学科	14	0	10	4	7	70.0%
画像工学科	8	0	5	2	5	100.0%
応用化学科	7	1	5	1	5	100.0%
電子情報工学科	24	1	16	6	15	93.8%

工学部の就職内定率（2008年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	その他	内定者	内定率
メディア画像学科	130	24	93	6	90	96.8%
ナノ化学科	92	20	59	5	59	100.0%
建築学科	121	12	90	7	89	98.9%
コンピュータ応用学科	89	10	67	9	66	98.5%
システム電子情報学科	61	12	43	2	43	100.0%
電子情報工学科	7	0	6	1	6	100.0%

(2) 好況不況による学生意識の変化

学生の意識は好況不況に大きな影響を受ける。この影響が近年拡大する傾向が見られ、指導上の問題となってきている。例えば、指導の中心的な位置を占める3年前期授業の「進路を考える」は、2008年度の履修率が低かった。このような景気に影響される履修率の変化は、好ましくないものである。影響を受けにくくするためには、現在5時限目である授業を学生の履修しやすい4時限目までの時間帯に入れること、学科による強力な履修指導を行うこと、授業を必修化すること、などが考えられる。教育全体に関わる問題であるので、慎重な検討による決定が必要である。

(3) 教員の指導能力の向上

就職支援に関する仕事は、教員が行う仕事の中心に位置する教育及び研究の仕事と比較するとかなり異質である。教員は、さまざまな性格の仕事を求められているが、そのような中であっても就職支援の仕事は非常に異質と言える。このような仕事に関しては、大学によるFD研修のような形での教育が大変重要であると考えられる。

学生が一番近くにいる存在としての教員の就職支援能力は貴重なものである。FD研修のような限られた機会のみでなく、教員の就職支援能力が、日々の仕事を処理する中で自然に向上していくようなシステムの開発が求められている。多忙である教員の仕事を増やすことは極力避けねばならないが、キャリア開発センターと教員との距離を縮め相互協力を試みるあたりから答えを探していく必要性が感じられる。

(2) 芸術学部

【現状の説明】

(1) キャリア開発センター

キャリア開発センターでは就職企画課、厚木就職課、中野就職課の連携のもと、中野、厚木キャンパスに在学している学生を直接支援する体制をとっている。また、求人情報や卒業生の就職先データベースを一括管理し、共通の情報を「就職情報システム」により学生に提供している。

(2) キャリア教育

特に低学年からのキャリア教育の充実を目標に掲げ、正課授業である、基礎教育の中で実現している。すでに2005年4月から学生のコミュニケーション能力を磨く「話す力」「文章で伝える力」を強化する授業の拡充が、基礎教育教員の協力を得て具体的にスタートしている。加えて工・芸両学部の新入生全員を対象に、「マナー研修」も実施している。これも低学年のキャリア教育の一環と位置づけている。

2年生に対しては、キャリア教育を意図した授業科目「仕事とライフ・デザイン」、3年生からは本格的な就職支援のための授業「進路を考える」が開講されている。「進路を考える」では、前期12回の講義で、就職活動に必要な実践的な課題を学ぶとともに、先輩社員による業界研究・仕事研究によって、就職を身近に捉えられるようにしている。また夏季休暇期間中に、希望者にはインターンシップを実施して、就職意識の向上に努めている。後期は、正課外の講義で「就職ガイダンス」を実施し、さらに、面接準備、エントリーシート作成、一般常識から、ポートフォリオ制作、SPIテストなどにわたる広範な実践的指導を行っている。またこの時期に本学オリジナルの就職ガイドブック「就職活動マニュアル」を配布している。

3年生の後期2、3月頃から4年次にかけて本格的な個別面談・個別指導が始まる。4月のガイダンス時に就職活動の心構え等を再度指導し、同時に学内の「就職情報システム」に求人情報を公開する。さらに「学内合同就職面談会」を開催しており、2007年度は4回、2008年度は4回、開催している。

【点検・評価】【長所と問題点】

2007年度就職内定率は、83.2%（内定者数313名）、2008年度の内定率は70.4%（内定者数273名）となった。前年より40名減であった。図11-8に2007年度、2008年度就職内定率を示す。

2007年度から2008年度中盤までは内定者数は徐々に上昇しつつあったが、2008年8月から世界的な景気後退の波にのまれ、内定率が落ち込んだ。これは芸術学部学生の多くが希望するマスコミ業界は、採用人数の絶対数が少なく、厳選採用が続く難関であるとともに、景気後退の余波を受けやすい業界であることも否定はできない。不況が続く中、学生の就職に関する認識の高まりと努力、それを支えるキャリア開発センターの種々の支援策が今後の就職内定率に大きく作用すると考えられるため、支援策の質の向上や参加率を高める方策も必要である。また、これから卒業生を輩出するマンガ学科の企業開拓も重要課題となる。

図11-8 芸術学部の就職内定率（2007年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
写真	87名	14名	58名	3名	12名	51名	87.9%
映像	97名	2名	83名	4名	8名	65名	78.3%
デザイン	142名	11名	108名	7名	16名	81名	75.0%
マンガ・イラスト表現	104名	4名	59名	3名	38名	52名	88.1%
アニメーション	104名	3名	68名	5名	28名	64名	94.1%

芸術学部の就職内定率（2008年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
写真	96名	16名	69名	6名	5名	47名	68.1%
映像	94名	12名	73名	2名	7名	54名	74.0%
デザイン	152名	7名	118名	8名	19名	72名	61.0%
マンガ・イラスト表現	109名	10名	65名	3名	31名	55名	84.6%
アニメーション	99名	5名	63名	4名	27名	45名	71.4%

（3）工学研究科

【現状の説明】

大学院1年生には学部3年生と同一の「就職ガイダンス」への参加を促している。就職活動の進め方、エントリーシートの書き方、SPIテスト・常識試験の模擬試験実施、面接の受け方等、対策を中心に指導している。キャンパス内で開催される「学内合同就職面談会」にも参加し、企業との面談を進めている。就職状況は概ね良好であるが、一部に学力等の低い学生が見受けられ、就職においても苦労している様子が伺える。図11-9に工学研究科の就職内定率を示す。

図 1 1 - 9 工学研究科の就職内定率 (2007 年度)

専攻名	修了者数	就職希望者数	就職者数	就職内定率
光工学	6名	6名	6名	100.0%
画像工学	7名	7名	7名	100.0%
工業化学	9名	8名	8名	100.0%
建築学	12名	11名	9名	81.8%
電子工学	6名	5名	5名	100.0%

工学研究科の就職内定率 (2008 年度)

専攻名	修了者数	就職希望者数	就職者数	就職内定率
光工学	4名	4名	4名	100.0%
画像工学	5名	5名	5名	100.0%
工業化学	10名	9名	8名	88.9%
建築学	5名	5名	5名	100.0%
電子工学	13名	13名	11名	84.6%

【点検・評価】【長所と問題点】

全体の就職内定率をみると、2008年度は91.7%（就職希望者36人、就職者33人）となっている。これまでと同様に、内定率・内定先ともに学部生と比較して良好である。内定率100%を実現すべく、内定を得られない大学院生の特徴について、今後分析していくべきと考えられる。

過去の経験から判断すると、大学院進学をの目的をしっかりと持ち、専門性を生かした職種での就職ができる学生と、学部での就職を避けて大学院に進学した学生とでは当然に就職活動に差が出てくる。2008年度後期の深刻な不況により大学院進学を選択した学生もいると予想されるので、今後注意が必要と考えられる。

（4）芸術学研究科

【現状の説明】

芸術学研究科の学生に対しても、学部生と同様に、毎年新学期に就職に関するガイダンスを行っている。就職を希望する大学院生のための特別な就職支援講座などは用意していないが、随時個別相談を実施する態勢を整えている。

大学院生向けの特別枠を設けている企業はほとんど無いに等しいので、芸術系の大学院生の場合、就職先も学部生とほとんど同じような企業になっており、待遇も変わらないケースが多い。就職希望者は2007年度6名に対し、内定者3名、2008年度は4名に対し、内定者2名である。図11-10に2007年度、2008年度の就職内定率を示す。

図 1 1 - 1 0 芸術学研究科の就職内定率 (2007 年度)

専攻	修了者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
メディアアート	12名	2名	6名	2名	2名	3名	50.0%

芸術学研究科の就職内定率（2008年度）

専攻	修了者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
メディアアート	11名	2名	4名	0名	5名	2名	50%

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院進学者は、より高度な専門教育を受けることを目的としており、研究者又はプロのクリエイターを目指す学生が多いと考えられ、就職課を訪ねてくる学生はほんの一握りである。大学院生については「就職」としてよりも「進路」として考えるべきであり、就職課から直接働きかけるよりは、自分で開拓するか指導教員に委ねるのが妥当であると考えている。

1 1 - 4 課外活動

(1) 工学部

【現状の説明】

(1) 学友会活動とボランティア活動

主な課外活動としては、学友会活動とボランティア活動がある。学友会活動は全体を統括する学友会本部、委員会として学園祭実行委員会、学生生協委員会、また各クラブを統括する体育部協議会本部、文化部協議会本部を設置している。

大学と学友会の連絡会議として、年2回6月と11月に学生連絡評議会を開催し、学生側からの意見、要望を聞く機会を設けている。

学生のボランティア精神を育成するとともに、活動の啓蒙及び支援を行うため、ボランティア支援センターを設置して、学生のボランティア活動の支援を行っている。通常のボランティア活動の支援に加え、2007年度に聴覚に障害を持つ学生が入学したことにより、障害学生の支援にも重点を置き、その支援にかかる費用の負担や人材の育成（ノート・パソコンテイク養成講座等）を行っている。

(2) 資格取得対策講座

「基本情報技術者試験」「初級システムアドミニストレータ試験」「MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）」の対策講座を夏季休暇中に有料で実施している。「基本情報」「初級シスアド」の試験については、大学から団体受験申込みを行ない、受験料の補助（大学一部負担）を行なっている。講座受講者以外の学生も受付しており、利便性を図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) クラブ活動

学友会活動においては、各委員会やクラブへの加入率が全学生の3割程度である。特に体育会系のクラブへの参加率が低く、部員確保に苦慮している。逆に運動サークルや文化系の部活や同好会へ参加する学生が増加している。

体育会系のクラブでは、運動部で見られがちな上下関係の厳しさは影を潜めているが、逆に厳しい環境で育つことによるメリットも失われつつある。クラブでの上下関係や役割分担は少なからずあるために、それを避けようとして、サークルや同好会に加入する学生も多い。

(2) 資格取得対策講座

各年度の講座受講者数、団体受験申込者数と国家試験合格者数は図 11-11 のとおりである。

図 1 1 - 1 1 資格取得対策講座の受講者数と資格取得者数

資格	区分等	2007 年度	2008 年度
基本情報技術者	講座受講者	29	13
	団体受験申込者	68	55
	合格者	3	6
初級システムアドミニストレータ	講座受講者	48	22
	団体受験申込者	72	24
	合格者	4	3
MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト) /MCAS(マイクロソフト認定 アプリケーション スペシャリスト)	講座受講者	59	27

2007 年度から 2008 年度の推移を見ると、3 講座とも受講者が減少した。試験合格者については、「基本情報技術者」は、倍増したものの「初級システムアドミニストレータ」はわずかに減少した。また、試験の合格率は、残念ながら全国平均の合格率に達することができなかった。

講座は夏季休暇中に行なっており、自分のプランに合わせて、学科、学年にとらわれることなく参加できる。しかし、短期集中のために、1 日当りの学習量も多く、初学者にとってはやや負担となる傾向がある。

(2) 芸術学部

【現状の説明】

芸術学部においては、学科によって校地が厚木キャンパスと中野キャンパスの 2 つのキャンパスに分かれている。そのため、芸術学部の学生は、厚木キャンパスでは「工学部における課外活動」で前述した組織に属し、中野キャンパスに移動した後は、学友会中野支部に属し、活動を行なっている。しかしながら、厚木キャンパスに在籍する芸術学部の学生は、工学部の学生と同様の活動をしているが、中野キャンパスに在籍する学生は、学科の内容、カリキュラムの専門性が高まり、個人制作活動、研究室単位の制作活動に重点がおかれ、クラブ活動への参加は非常に少ないのが現状である。また狭隘な校地のためグラウンドなどが中野キャンパスに用意できないことによる制約も大きい。

大学と在学生在が共同で大学生活を考え、環境整備をしてゆくために、年に 2 回「学生連絡評議会」を学友会と共催している。在学生の代表である学友会と、学長を始めとする大学役職教職員が授業、課外活動、施設、機器備品、禁煙キャンペーンなど学生生活に係わることを話し合い、双方の意見の交換により、良い環境を整備している。文書での要望に対し、文書で回答を行い、決定されたことは速やかに実施、実現が行われる。

【点検・評価】【長所と問題点】

3～4 年次生は個人制作活動、研究室単位の制作活動に重点が置かれているため、クラブ活動が不活発であるが、個展やグループ展、作品発表イベント等学内外での活動が活発であり、各種コンテストへの参加・受賞が増加傾向にある。これらは、教育効果の現れで

あると同時に、「学生作品発表活動奨励費支給制度」などの環境整備が寄与しているものと考えられる。

学生連絡評議会については、学生からの要望に即した環境整備が進められている点は評価できる。要望が早急に実現される場合には、学生の満足度は非常に高くなるが、予算がかかる設備・備品などは、要望を受けてから実現までに複数年を要する場合もあり、要望を出した学生が在籍中（あるいはそのキャンパスに通学する間）に実現できないことがある。大学役職教職員と学生が直接話し合い学生生活の環境を整備してゆく「学生連絡評議会」というシステムは本学の良き文化であるので、これからも有意義な意見交換が行われるよう努めていく必要がある。

1 1 - 5 学生の研究活動への支援

(1) 工学部・工学研究科

【現状の説明】

工学研究科生の研究発表を経済的に支援するために「東京工芸大学後援会研究奨励費支給規程」が設けられている。工学研究科生が学会等で研究発表をする際に、その交通費、宿泊費及び参加費の一部を補助するもので、博士前期課程は4万円/人、博士後期課程は5万円（海外の場合は10万円）/人となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

2006年度以降の研究奨励費の支給実績は図11-12のとおりである。

図11-12 工学部・工学研究科の研究発表奨励費の支給状況

年度	工学部		工学研究科	
	件数	支給総額(千円)	件数	支給総額(千円)
2006	19	409	62	1,581
2007	25	317	58	1,878
2008	30	433	74	3,297

研究奨励費の支給については、1年間に一人当たりの上限が定められているため、遠方での学会発表や、複数回にわたり研究発表を行う場合等においては全額分対応できないケースもある。なお、海外での発表への支援は2008年度から博士前期課程の学生も申請できるようになり、発表件数、金額とも増加している。

(2) 芸術学部・芸術学研究科

【現状の説明】

学生の研究活動を奨励する目的で「東京工芸大学後援会研究奨励費支給規程」を、学生の作品発表を奨励する目的で「東京工芸大学後援会学生作品発表奨励費支給制度」を設けている。両制度ともに、4月に実施するガイダンス、4月に全学生に配布するキャンパスガイド等で、積極的に学生への周知を行っている。

(1) 研究奨励費支給制度

学部4年生・大学院生が学会等において自分の研究発表等をする場合、それに掛かる学会参加費・宿泊費・交通費の一部を、博士前期課程の場合は4万円、博士後期課程の場合は5万円（国際会議を含む場合は10万円）を上限に支給する制度である。図11-13に支給状況を示す。

(2) 学生作品発表奨励費支給制度

学部3年次生以上・大学院生が個人・グループ活動において制作した作品を学外で発表する場合、その展示、展覧等に掛かる費用の一部を、年間3万円を上限に支給する制度で

ある。図 11-14 に支給状況を示す。

図 1 1 - 1 3 芸術学部・芸術学研究科研究奨励費の支給状況

年度	学部生		大学院生	
	件数	支給総額（千円）	件数	支給総額（千円）
2006	0	0	4	153
2007	0	0	0	0
2008	0	0	1	50
合計	0	0	5	203

図 1 1 - 1 4 芸術学部・芸術学研究科の・学生作品発表奨励費の支給状況

年度	学部生		大学院生	
	件数	支給総額（千円）	件数	支給総額（千円）
2006	44	1,664	1	30
2007	36	1,830	3	76
2008	39	1,845	6	216
合計	119	5,339	10	322

【点検・評価】【長所と問題点】

学生作品発表奨励費支給制度は、年々支給額が上昇しており有効に活用されている。また、3-2-2（1）で述べた学生の各種コンペティション等での受賞を側面から財政的に支援出来ていると思われる。一方、「研究奨励費支給制度」の利用者が少ない点については、芸術学部・芸術学研究科の学生の研究内容が作品制作中心であるため、学会での発表という条件に合致していないことに起因していると思われる。

【学生生活への配慮に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 奨学金制度

学内奨学金（えんのき奨学金）の資金回収のため、返還しやすい環境整備と返済計画の立案、達成の指導を徹底する。また、特待生制度を含め学内外の奨学金制度等学生に対する財政的支援の促進を図る。大学院については、TA ならびに RA 等のポストを充実させ、研究・教育現場における訓練の機会を確保するとともに、経済支援の充実をさせる。

(2) 生活相談等

関連部署が連携を密にし、大学全体で学生を見守るという姿勢を持って体制を整備する。また、退学者対策の観点からも長期欠席学生の実態把握に努め、対策を講じる。

(3) 就職指導

卒業後の進路について、入学後間もない頃からその意識を持たせることが就職のみでなく大学での勉学を一層効果的に進める上で重要となる。教務委員会との連携のもと就職を視野においた授業・カリキュラムの充実を検討するとともに、資格取得対策講座等の正課外教育との連携を図る。また、キャリア開発センターにおいて各学生のニーズに応じた就職相談を充実させるとともに、就職ガイダンス等で就職へ向けた啓発活動に取り組む。

(4) 課外活動・研究活動支援等

顧問制度や課外での教職員と学生の関わり方を含め、できるだけ多くの学生が課外活動

に取り組める環境を整備する。また、学部・大学院を問わず、研究・制作奨励のための制度のより活発な運用を目指す。既存の制度の周知徹底を図るとともに利用しやすいよう制度の改善を検討する。